

# 総務産業委員会報告書

令和3年7月27日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 川崎輝通

令和3年7月27日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	調査結果	備考
1 上下水道事業等についての調査研究 ① 坂根浄水場及び三石第一加圧ポンプ場整備事業について	継続調査	—
2 安全・防災についての調査研究 ① 戸別受信機（デジタル防災行政無線）について	継続調査	—
3 移住・定住についての調査研究 ① 移住・定住事業について	継続調査	—
4 地域開発についての調査研究 ① 盛土造成地について	継続調査	—
5 道路、橋梁及び河川等についての調査研究 ① ため池災害ハザードマップについて ② 公共残土処分場について	継続調査	—

## <報告事項>

- 市民センター西交差点（都市計画道路）について（契約管財課）
- ひなせうみラボについて（農政水産課）
- 行政組織の一部改正について（財政課）
- 新型コロナウイルス感染症対策雇用支援一時金について（産業観光課）
- 新型コロナウイルス感染症対策事業に係る次期補正予算について（産業観光課）
- 7月豪雨による災害について（建設課）
- 次期定例会の案件について（建設課）



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	3
閉会中の継続調査事件	18
上下水道事業等についての調査研究	18
安全・防災についての調査研究	20
移住・定住についての調査研究	21
地域開発についての調査研究	25
道路、橋梁及び河川等についての調査研究	27
閉会	29



## 総務産業委員会記録

招集日時	令和3年7月27日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時29分	開会 ～	午後0時09分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	川崎輝通	副委員長	田口豊作
	委員	橋本逸夫		土器 豊
		掛谷 繁		尾川直行
		石原和人		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	青山孝樹		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	市長公室長	佐藤行弘	危機管理課長	青木克行
	総務部長	高橋清隆	契約管財課長 兼施設建設・再編課長	梶藤 勲
	財政課長	榮 研二		
	産業部長	岩崎和久	農政水産課長	中畑喜久弥
	産業観光課長	高坂 泰	都市住宅課長	馬場敬士
	建設部長	淵本安志	建設課長	大森康晴
	水道課長	杉本成彦		
	日生総合支所長	坂本基道		
審査記録	次のとおり			

午前9時29分 開会

○川崎委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

\*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

本日は、5件の調査研究を行うこととしておりますが、まずはレジュメに沿って各課より順次御報告を願います。

なお、報告を終えた説明員の方は、順次退席をお願いいたします。

○梶藤契約管財課長 契約管財課より御報告申し上げます。

7月9日付で、市民センター西交差点についてという文書で、図面等を委員の皆様へ配付させていただいたところであります。その内容について再度御説明させていただきます。

こちらの図面につきましては、6月定例会で審議された議案第56号令和3年度備前市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）に係るものでございます。その際に、執行部側からの説明といたしましては、市民センター駐車場の確保を中心に御説明させていただいたところであります。

市民センターの駐車場につきましては、図面のように、駐車場内に都市計画道路の線引きがされておる区域であります。その説明がなかったということで、資料を添付させていただいております。

こちらの説明が不足した点につきましては、執行部側としては、駐車場用地の確保という説明で御賛同いただけるというのがあったことと、こちらの道路の具体的な計画についてはこれからということでございます。なぜかといいますと、こちらの道路は、添付の図面のように、駐車場をかなり道路用地として取ってしまうという計画になっておりますので、駐車場用地が確保できた後に道路の拡幅の要望とか計画を立てていくのが順序だということで、説明ができていなかったということでございます。

○川崎委員長 契約管財課長と農政水産課長は、この後業務の予定があるとのことですので、報告ごとに質疑をお受けします。

○尾川委員 今さらという感じがあるわけじゃ。今、理由は説明があったけど、図書館の建設というて、前の市長が計画を立てるときに、あそこは都市計画道路の区域内ということで、あの西側を広げるようにと言うたんじゃ。そういうのを執行部が知らんということ、自分がそこまで言わなくてもええわという気があって黙ったんじゃけどな。とにかく、公害の問題で地元としては困った歴史があるということを言うたわけじゃ。

だからその辺のいきさつをもうちょっと詳しく説明してくれえ。大きな問題じゃと思うんじや。そりゃこんな計画、市の都計を廃止してということがあったわけじゃけど、その後何も、ここを塩漬けにしといて、解除したらそのままなんじゃ。何のための計画かということ。まあそれ

とは関係ないけど、ちょっと詳しく説明してください。

**○梶藤契約管財課長** 都市計画道路につきましては、全体計画をある程度見通した中での計画ということで、ましてや250号が絡んでいる計画なので、なかなか進む道路ではない、すぐに都市計画道路としての進捗というのは難しいのではないかと伺っております。あと、交差点部分については、今後県と協議しながら進める部分であります。その際にも、ある程度用地というものが必要となります。その用地の部分である程度の見通しが立たないと、なかなか要望もしにくいということで、現在まだ要望は確実にできてないということをお伺いしております。

**○尾川委員** 同じことを言うようなけど、そりゃあ都計はこれからの問題というのは分かる。市の計画見たら分かるがな。何十年たってもほっとんじゃもん。それと一緒に、そりゃあそうかもわからん。じゃけど、市が、いつになるか分からんような話しして、ある部署はもう手をつけられんところなんじゃという話をしょうんの、担当課がそれを知らん、分からんようなことで、連携ができてねえということをお伺いするわけじゃ。その辺の説明は何もない。これからの問題、計画があったって、いつできるか分からんのは分かる。だけど、そういうことを執行部が正面切って言うことじゃねえと思いますよ。

だけど、そういう全体計画を見ながらやっていってくれようと思うと。全体像を見て、道沿い、自分も言うたが、この間、中西議員も交差点を広げえと一般質問があったが。以前にも言うたんじゃ。あそこは西から東向きに来たときにつかえるから、歩道へ乗上げるから、警察へ行行って、歩道に棒を立ててくれえと言うた。何ぼつかえても歩道やこ通らせたらいけんというて。そういうことをやってきとるわけじゃ。

それと駐車場の問題とは違いかもわからん。要するに、あそこ一帯の改造というのを考えとかにゃいけんという指摘をしょうるわけじゃ。もう答弁聞かんでもええわ。言うことは同じことじゃから。全体的な捉え方してくれえということをお伺いするわけじゃ。

**○橋本委員** まずお尋ねをしたいのが、この資料を我々も頂いて、へえ、こんなんがあったんじやということで、びっくりしたような次第なんですけど、この備前市都市計画道路、これが立案されたのが昭和48年ということで資料には書いてあります。この備前市都市計画道路の設定自体は、備前市がやったもんですか、それとも岡山県ですか。

**○馬場都市住宅課長** 250号でありますので、県であると思いますが、そこらあたり、もう一度確認させていただきたいと思っております。

**○橋本委員** おかしなこと言わんとって。どこが計画したんか分からんようなことで、こんなんがあったんです言うて、しかも結論が出た後でこんなん引っ張り出してきて、そりゃおかしと思うけどまあええわ。

この都市計画道路が昭和48年に設定されて、それ以降、市民センターが建築されとんですよ。そのときに、都市計画道路の範囲内に駐車場を設定しとんですよ。これはどういうことなんですか。都市計画道路の計画があるのに、そんなんを一切無視して駐車場をこしらえた。これ我々

が関知するところじゃない、昭和48年というたらずうっと以前の話ですから、そのときの経過、経緯はどんなんですか。今聞いても分からんと思いますけれども、普通だったら、都市計画道路に設定されとんだったらそれを尊重して、その部分を避けて備前市民センターを建設するのが当たり前なんです。それを無視してこんなを建てたというのはどういうことなんですか。合併前の備前市の問題なんですけど。

**○馬場都市住宅課長** 申し訳ありません、かなり古い話でありますので、確認できておりません。

〔「もうええです」と橋本委員発言する〕

**○田口副委員長** 私も、こういうものがあつたんだということを見させてもらったんですけど、今は輸送も船舶から車にかなり移動していて、結構大きなトレーラーが走るんですよ。だから、こういう形の道路では基本的に駄目だと思うんです。やはりNTTの前を買収して、西側を緩やかなカーブにするような形でないと、今の輸送事情からいうと、これは不十分な計画だと思うんですよ。そういうのを含めて、市民センター側は、今のカーブのところを直線にするくらい、スズヤスポーツさんがある向こうを買収するような計画を立てて、何年かじっくり交渉して、それで西側へ拡張するという、そういう計画でないとこれからの交通事情には追いついていけないと思いますんで、計画は練り直していただくということを申し上げておきます。

**○石原委員** 議案に絡んで追加の資料ということですけど、先ほど都市住宅課からも説明があったり、道路に関する事で、県の事業になるんでしょうけど、市道も絡むということで、建設課のほうではこの交差点それから道路整備についてはどういう形で把握をされとんでしょうか。

**○大森建設課長** まず、橋本委員の御質問についてなんですが、都市計画道路の駐車場、私、以前、都市住宅課にいたので、お答えさせていただこうと思うんですが、都市計画道路の区域内で駐車場に係る部分には問題はないんです。建築制限がある建物については建てることはできないんですが、駐車場用地に都市計画道路が入っていることについては表示をしているというような形なので、基本的には了解を得てこの線を入れているということでございます。

岡山県との事前の協議の中でこの交差点というのは、用地が確保できた後に改良したいという岡山県からの協議も受けておりますが、建設課としましては、用地が不透明だったもので、具体的なお話はまだできておりません。しかしながら、この前もやり取りをしたんですが、用地の確保が可能ならば幾らか交差点改良の絵を描きたいというような形でお伺いしておりますので、用地が取得できたら測量設計などを段取りしていただいて、一刻も早く工事着手ができるような要望書を作成していきたいと思っております。

**○石原委員** それから、図面の黒い線が恐らく現状の道路だと思いますが、その上というか、横に赤いラインで引かれておりますけれども、交差点改良について、道幅というようなところも全くこれからということでもいいんですかね。

**○大森建設課長** まず、この赤色の太い線というのは、都市計画決定をしている道路の幅員でご



ざいます。交差点改良については、図面の左側の部分については官地も残っているような形でありますので、交差点は、よりよい交差点改良を含めて新しい絵を提案したい、県と協議をして、よりよい交差点をつくっていききたいと。それも用地が確保できればなんですが、より安全な交差点を計画したいという形で県に要望していききたいと思っております。

○石原委員 用地のこともあるんですけど、どれだけの道幅のどういう交差点が安全確保のために必要か、予算の関係もありましょうし、県も絡んできますので、なかなか厳しい面もありましょうけど、まずはそこをしっかりと詰めていただいてのお話じゃないかなあという受け止めをさせていただきます。これは意見です。

○橋本委員 先ほどの課長の説明、私もよう分かるんです。建物じゃないから、そういう計画は一切度外視して備前市民センターを建設したんじゃないという理由はよう分かります。道路にするときにはいつでも撤去できるからと。ただ、一部、構築物がありますよね。あれなんかも、本当は無駄になるのはなるんですけど。

石原委員の指摘にもあるように、私は、この交差点を改良するのであれば、現在の道路部分を道路でなくするよりも、現在道路である分をそのまま道路に利用して、しかも備前市民センターのほうに拡幅をするという案だったら理解できるんですけど、これは幅員としてはそんなに変わらんような図面になっています。今現在、黒い部分があるでしょう。この部分が少し東のほうに移動すると、赤い線だね。だから、私は、もう一度この図面を十分練り直して、それで県と協議をして、県がよしやりましょうという段階になって行動を始めるということで構わんのじゃないかと思います。我々も反対のための反対をしたわけじゃないんですから。そういうことです。

○川崎委員長 ほかにはよろしいですか。

ちょっと代わって、副委員長。

〔委員長交代〕

○田口副委員長 それでは、委員長職を交代します。

○川崎委員長 田口委員が言われましたけど、その図面を見て、時代遅れだと率直に思いました。現実には、パチンコ店跡は、昔はれんが会社という時代があって、西側はどうにもならないという前提で、東側に駐車場を潰して道路を拡張すると、曲がりやすくするという図面だなと思いました。せっかくつくつとる駐車場を潰さなくても、現状を見ますと、スポーツ店と保険会社と、もう一軒、一般の住宅があるということですから、できれば、パチンコ店跡を買うか買わないかは別としても、本当に大型も事故がないように通れるようにするのであれば、あの3軒を、たしか西隣の片鉄の跡は今、備前市の土地になっていますから、そちらへ移動していただくというような発想は出てこないのかなと。それが最も、国道を広げて、より曲がりやすくなると。そういう発想というのは出てこないのでしょうか。そういうパチンコ店跡も売ってもいいというような状況であれば、より西側へ移転するか、潰して新築補償するか、よくその辺の技術的なことは分かりませんが、絶好のチャンスを迎えとんじゃないかと思います。部分的に、まずそ

の3軒をどうしても西へ移動させたいんで、その部分だけでもまず買収に応じてくれというふうな発想は出てこないんでしょうか。何で東だけを道路にするという発想しか出てこない、それは時代遅れだと私は思います。いかがでしょうか。

○大森建設課長 委員長が言われた都市計画道路については、最初に述べたように、48年に計画したものでありまして、それから見直しはいたしておりません。今の利用形態も含めて、委員長が言われたようなことも含めて、今後、その辺一帯の利用形態と交差点改良をよりよいものにしていくような形で用地が取得できれば、県と協議をいたしたいと思います。

○川崎委員長 半世紀がたとうとしているのに手をつけてないということでしたら、片鉄の跡が何年か前に買収もできましたし、まず先行してその3軒を何とか移転するという方向の発想というのは出てこないですか。やっぱり移転のほうが高いから、結局は二、三十台置ける市民センターの駐車場を潰して道路にするというほうが安くいいんですかね。あの一角を、片鉄の本当に利用価値のない、川までの数十メートルですか、ああいう土地を生かす意味でも、納得いただけるなら、お隣はすし屋でしたかね、あの辺に隣接するような形で少し南へ引っ込めてずらしてやれば、本当にいい交差点というか、町らしいことになるんじゃないけど、そこを先行して、国道250号とも兼ね合いますから、県と協力して先行取得か何か、移転というふうな方向で動いてもらうわけにいかないんでしょうか。

○大森建設課長 それらを含めて、より安全な交差点の計画の中で考えていきたいと思っております。

○川崎委員長 交代します。

〔委員長交代〕

○掛谷委員 今なぜこの話が、悪い話ではないけど、駐車場の購入に当たって出てきたというふうに思えてならないんですけれども、どういう経緯でこういうことをやろうということになったんでしょうか。

○大森建設課長 事業実施については、いろんなタイミングがあると思うんです。今回においては、図書館のいろんな基本構想を含めて計画もございまして。それと、以前はパチンコ店も経営されておりました。売りにも出ておりませんでした。今回、幾らか交渉ができるというようなタイミングが全てそろったので、このタイミングで幾らか検討したいというような形で出てきたものでございます。

○橋本委員 掛谷委員と課長とのやり取りの中で、こういう案がパチンコ屋の跡地を購入するときの一つの大きな理由としてあるのであれば、何でもっと力点を置いて議会側に説明をされなかったのか。否決になって、これはえらいことになったなあ、何とかせにゃあかんなどということ、後で、おい、こねえな計画があったじゃねえかと、それを実現するためにはここをやっぱり買うとったほうがええでということになったんじゃないんですか。こんなもん事前に分かっとならば、それを忘れとったような、そんなばかな話は絶対はないと思うんです。

この計画を実行しようと思えば、いつでもできるんですよ。はっきり言うて、旧パチンコ屋の土地に食い込むような格好になってないわけですから。市民センターの駐車場を幾らかなしにしてしまえば、この部分だけだったらほとんどできるんです。ただ、駐車場が足りなくなるから、そりゃ困ったなあということになるんですけれども。以前の執行部のときにも、この旧パチンコ屋に関しては、市で買うてくれんかというて話があったそうなんですけれども、こんなことは全然念頭になかったし、そういうことをする予定がなかった、しかも何か相続で難しそうなことを言われるんで手をつけなかったというのが実情じゃと聞いとんですよ。

だから、先ほど掛谷委員が質問したように、どういう経過、経緯でこの都市計画道路の計画が浮上したのかということについて、課長は答弁されてないんですけど、実情はそうじゃないんですか。否決になって、何かええ理由はねえかなあということで考えたら、こんなんがあったがなということじゃないんですか。

**○淵本建設部長** こちらの都市計画道路につきましては、前々からあるというのは承知しておりました。そういう中で、これ少し地図がアップ過ぎるんで分かりにくいんですけども、線形の修正まで入った形での計画になっているのが1つあります。いわゆる今の道路が左へあえて振られる形になっています。西側へ振られていますね。それを真つすぐに、交差点になるような形での計画ということで、多分、その当時に絵を入れられたんだと思います。

そういう中で、たしか昨年度末だったと思うんですけど、市民センターの見直しというか計画が新聞に出たことがあります。そのときに、岡山県から問い合わせがありました。県としても、この交差点については危険だなという認識は持っている。そういう中で、西から東へ向けてに右折レーンを取るような形で何とか整備したいという思いがあるんです。そういう中で、市民センターの駐車場がどうしてもそういう場合かかってくる。当然、右折レーンをするとなると1車線増えますから、おっしゃられたように建物とかもかかってきます。そういう中で、なかなか踏み切れていないというのが岡山県にもあったようです。市民センターの見直しがなされるという中で、もし駐車場を分けていただけるようであれば、県としても事業化に向けて幾らか検討をかけていきたいというふうな打診がございました。

そういう中で、6月定例会では、パチンコ屋の跡地を買うという話が出ておりましたが、そのときにはまだはっきりしておりませんでしたので、計画としては上げさせていただけていなかったんですけども、今回その用地買収が否決された中で、こういった計画もあったんですよという話が、建設部から総務部へいってなかったというところがありまして、こういう計画も県の話はしていたところだったんですというのが後から出てきたというのが正直なところですので、特に理由を探してつけたとかいったものではないということは理解していただきたいと思います。

**○石原委員** これはお願いなんですけど、過去に備前市内において国や県が絡むような事業で、将来、国、県等の事業、道路拡幅だったり道路整備であったり、そういうものに必要となるかもしれないというような段階で、近隣の土地を取得したような事例がもし過去にあったのであれば

お調べいただいておりますしをいただければ、1つ参考にもなるのかなと。これはもうお願いです。また今度で結構です。

**○淵本建設部長** 用地につきましては、過去は土地開発公社というものを持ってまして、道路計画があるところは先行取得というのを実際にやっていました。ただ、その時代は、地価が上がっていくというのが想定としてありましたので、将来的に買うよりも、前もって手に入れられる部分であれば手に入れといたほうが安く買えるという時代でしたので、土地開発公社で先行的に取得をしておりまして。ただ、あるときから地価が下がっていくというふうになってきてまして、先行取得をするという意義がなくなってきてしまいました。そういう中で、土地開発公社は備前市も日生町も合併前に解散して清算しています。今の段階では、そういった先行取得するための土地開発公社がございませんので、道路のために前もって買って置くというのが今はできにくくなっているというのが事実です。

それから、こちらの土地につきましても、パチンコ屋さんも裏のすし屋さんもばりばり営業なされている、そういうときにはなかなか、立ち退いてもらえませんかというのを言いに行けない、現実的に難しい。ただ、今はパチンコ屋さんも閉店されている、すしさんのほうも昔のような形での営業はなされていない。今だったら……。

〔「閉店した」と呼ぶ者あり〕

そうすると、今は話に行けないことはないのではないのかなというふうには考えています。そういう中で、県のほうも、どうかなという話を言われたんだと思います。

**○石原委員** 過去に公社があつて、先行取得もなされた事例もあるんでしょうけれども、勝手なイメージで、違つとつたら御指摘いただければと思うんですが、あくまでそれはある程度道路なりの計画が出来上がってという話じゃないのかなあと。今回のケースのように、さっき委員長もおっしゃったような、西側への拡幅も想定できるんじゃないか。県も全くこれからというような段階なんで、果たしてどうなんかなあという思いは持ちました。

それから、交差点ですから、できるならばなるべく直線で交差点へ進入するルートを探されるのが当然なんだろうけれども、そここのところは改めて感じましたのと、それから、この間の山陽新聞の見出しにも、駐車場不足云々みたいな見出しがついて、とにかく駐車場が不足しとんだということが出てくるんですけど、一つのデータとして、日常、市民センター、図書館の駐車場としてどういう利用状況があつて、どれぐらいの不足しとる状況が見てとれるんだというようなものも頂ければ、また判断材料になるかと思ひます。これもよろしくお願ひします。

**○尾川委員** 部長も言われたけど、私もそう考えるんじゃない。要するに都計ができた昔は、それこそそれが会社がある、住居もある、立ち退きは非常に難しいということで、市民センターの駐車場を使うという都計道路も形骸化しとるわけじゃ。実態と違つてきてる。

じゃから、ある程度、時代の流れというのを理解して臨機に対応していかんと。それをただ駐車場が足らなんだら、データを出せ出せ言うけど、要は駐車場も取られるかもしれんじゃねえ、

もう今じゃったら西側へ取りゃええ。取るから、空き家になつとるところと、それから運動具店があるところ、パチンコ屋の跡地も買える状況が出てきとるわけじゃ。部長が言うたように、今までできなんだわけじゃ。立ち退きやこ言うたら、営業補償もいるから、声もかけられんような状況じゃったわけ。今は、玉泉にしても、間へ何人も入って単価が上がるよりは、直接交渉して入手したほうがええという考え方があるわけじゃ。どうせその辺を執行部も考えとると思うんじやけど、直接交渉して、買えるタイミングに購入するというのが選択肢じゃが。

そういう考え方で、やっぱり今状況がかなり変わってきているから、後から出すなというて言いとうなるんじや。あんなものを今さら、もう状況が変わってきとんじやから。じゃから、逆に道路については、西側の空き家とかあの辺を手がつけられんか、パチンコ屋の跡地に手つけられんかという方向にな。市民センターの駐車場はまた別の話なんじやから。そういう状況が変わってきとるということをもっと理解せにゃいけんと思う。担当者も、市長が言ようから仕方ねえというような中途半端な態度でなしに、本気でやるんならやっていく。やらにゃあいけんことと、やらんでもええこともあると思うんじやけど、その辺は執行部もプライド持ってやってもらいてえ。意見ですけど。

**○川崎委員長** 今の答弁ないですか。意見としては、改修を急ぐべきだというような、やる気があるかという意見だったと思うんですけど。あそこの交差点改修を50年ぶりに先行してということは考えられないんですか。

**○大森建設課長** 委員の皆様に参加になる御意見をいただいたので、概略設計を検討していきたいと思います。

**○川崎委員長** よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、農政水産課からひなせうみラボについての報告をお願いします。

**○中畑農政水産課長** 失礼します。申し訳ありません、この後予定がありまして、先に御報告をさせていただきます。

ひなせうみラボにつきましては、事業費の変更などいろいろとありましたが、本日27日に施主による検査が行われていまして、あさって30日、正式に引渡しが行われることとなります。正式なオープンにつきましては、当初は8月中ということで計画をしていましたが、コロナの状況とともありますので、一般社団法人みんなでびぜんと日本財団との間で現在協議をしているということです。

**○川崎委員長** これについて何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、次行きます。財政課から。

**○榮財政課長** 財政課から、8月からの一部組織の改正につきまして御報告をさせていただきます。

人事異動の内示、それから今朝の新聞にも掲載がありましたけども、前後することになったんですが、全体像につきまして御報告をさせていただきたいと思っております。

お手元に資料をお配りさせていただいております。

まず、前の4ページ程度は組織図ということで、前回の議案にもつけさせていただいた形のものをつけております。それから、真ん中に、8月1日、組織の一部改正に関する参考資料というのを載せております。これをもちまして御説明をさせていただきます。

こちらの左列のほうが現行の組織、それから二重線を挟みまして、右側が改正予定の組織となっております。新設された課及び係の事務を中心に掲載させていただいております。事務分掌というところの欄の後ろに括弧書きがあるんですが、そちらのほうは改正前の所管を記載しております。

まず、市長公室につきましては、政策の企画立案を行い、的確な政策を推進するという項目に基づきまして、まず重点施策の決定協議、新規行政施策の調整に当たりますところのプロジェクト推進課を新設いたしております。こちらの業務の内容ですけども、具体的には図書館の建設、それから医療、介護、保育等の専門専修学校等の設置、それから国から求められておりますマイナンバーカードの取得促進のための企画などにつきましても重点かつ新規の行政施策ということで、こちらに着手する予定といたしております。それから、重点施策であります旧アルファビゼン跡地活用のほか、今後の市街地の活性化及び時代に合った町の在り方を具体化していくために、市街地活性化政策課を新設いたしております。

その次が、総務部でございます。総務部につきましては、庁舎建設事業の完了から、従前ありました施設建設・再編課を係としまして、契約管財課の配下へつけております。

それから、デジタル推進課ということで、国のデジタル庁の新設、行政のデジタル化の推進などをにらみまして新設いたしております。

なお、電算管理係を財政課からデジタル推進課へ移管しております。

次に、市民生活部につきましてですが、専門性の高い地域公共交通の所管を係から課にということで、公共交通課を新設いたしております。

次に、保健福祉部は、変更ございません。

次に、産業部でございますが、大きくは、産業部門と観光部門を分割いたしております。従前の商工、企業支援、企業誘致等を、産業振興課が所管することとしております。それから、観光部門につきましては、日本遺産の積極的な活用、PRと併せて、観光をより高い相乗効果の実現をするために、文化観光課を新たに設置いたしております。さらに、伝統産業としての備前焼の振興、後継者の育成支援等の業務、備前焼の振興に特化した業務を担う備前焼振興課を新設いたしております。

次に、建設部につきましては、水道課、下水道課におきまして、係の統合をそれぞれ行っております。

それから、1枚手前に、参考資料で教育委員会の行政組織変更図をつけさせていただいております。教育委員会の事務分掌につきましては、教育委員会事務局主務規則ということで、教育委員会で定めることになっておりますので、簡単に内容だけ説明させていただきますと、学校教育課の名称が小中一貫教育課に変更となっております。それから、公民館、図書館等は社会教育課から分離して、公民館活動課が新たに設置をされております。

教育委員会につきましては以上です。

それから最後に、三石総合支所の業務につきまして、最終ページに載せておりますが、御説明をさせていただきます。

昨日内示のありました人事異動では、総合支所長は当面、日生総合支所長が兼務をするということとなっておりますけれども、常勤の正職を2名配置いたしまして、合計で5名の体制ということになっております。その事務分掌の案を今回お示ししております。一つ一つの説明は省かせていただきますが、このベースとなるものは、日生総合支所それから吉永総合支所に共通する現在の事務分掌をベースといたしております。日生、吉永に共通するもののうち、三石で対応できない業務といたしまして、これから申し上げるものを除いて、今回お示しをしております。

まず、宿日直に関する事、それから消防団に関する事、防災無線に関する事、行政無線に関する事、それから交通安全指導に関する事、民生児童委員、老人クラブに関する事、こういったものにつきましては三石総合支所では対応しないということで、これらを除きまして、その代わりに、現在、契約管財課で持っております三石財産区に関する事務、今回お示ししております12から14番の3つがそれに該当いたしますが、それを加えまして、合計61の業務を盛り込む方針といたしております。ただし、道具の関係であるとか、資材、設備の関係で、8月1日からすぐに対応できないものの中にはございます。また、日生、吉永をベースにと申し上げましたが、日生、吉永であっても独自の対応だけで完結できていない業務もこの中には含まれておりますので、適宜、本庁の応援と連携をいたしながら業務を遂行していくという格好になります。

○川崎委員長 これに関してはどうでしょうか。

○掛谷委員 プロジェクト推進課について、もう少し詳しく教えていただきたいんですが、この人事異動の中では、市街地活性化政策・特区担当官という方々が8名おられて、担当官ではないけれども、市長公室のプロジェクト推進課長、また参事がそれについていると。この方々は特区担当官ではございませんけど、全部で関係者としては10人いるということになります。実際のところ、プロジェクトを推進するに当たっては、どういう方々が今の10人と一緒におやりになっていくのか、ここの部分は事前協議というか、職員だけでやっていくのか、またいわゆる市長、副市長、それから場合によっては教育長も関係あるかもわかりませんが、どういう形でこれを推進していくのかなというのがよく分からないので、踏み込んだところが分かれば教えていただきたいと思います。

○**榮財政課長** プロジェクト推進課につきましては、担当官ということで10名が兼務になっているかと思えます。主体は専任の職員で担当するということになりませんが、用地関係であったり、全体の構想を練っていくことが主な事業内容になっていこうかと思えますので、できるだけ複数の重層的な体制を取るということで、各部からそういった形で部の中に兼務をかけているということで、それぞれのプロジェクト、先ほど申し上げましたが、図書館の建設であるとか、それから専門専修学校の建設につきまして、必要に応じまして関係の部と協議をしながら進めていくことになろうかと思えますので、多くの部署に兼務をかけているという状況でございます。

○**掛谷委員** 必要な場合にはいろんな部署の部課長の方も呼び出して話もしますよという理解でいいんですか。あくまでもその10人が、どれぐらいの単位で、月1回なのか、これから1週間には一遍、それぞれ仕事があるわけで、プロジェクトチームだけでの仕事ばかりではないんじゃないかと思っています。まだ8月なんで、まだこれからだから、この辺は煮詰まっていらないんじゃないかな。

○**高橋総務部長** 想定といたしましては、現在、専属の部長級の職員を2名配置しております。そこを中心に、必要なときに応じて必要な部署の方々と調整をしていくと。ですので、定例の会議というのではなくて、プロジェクトが進み出すと定例ではなくて頻繁に集まっていただくことも考えられましょうし、そのあたりは進捗状況に応じて、自由に動ける2名を中心にやっていくという体制を組んだところでございます。

○**橋本委員** 建設部で、以前提示された案では、水道課と下水道課を上下水道課ということで統合しとったんです。私は大変これは不満に感じておりました。このたびきっちりそれぞれ独立しております、水道課と下水道課。これが本来あるべき姿だろうと私は思うとんですが、このように変更になった理由について、経過、経緯についてお尋ねをしたいと思います。

○**榮財政課長** 6月定例会が終わりまして、市長、建設部の部長、課長と財政課が合同で話をする機会を設けました。その中で、議会の議論を踏まえまして、どういった部の体制がふさわしいのかというをもう一度練り直した結果が、現行のとおり水道課、下水道課を残すということでございます。

○**橋本委員** であるならば、6月の定例会に提案されたこの組織図は、市長や執行部の幹部が十分協議をした上で提案されたものでないということなんですか。私は分離しとるほうがええと思うんですよ。だから、ええ方向に変わったんですけども、その間の執行部の考え方の変遷についてお尋ねをしとんですよ。最初は、統合してもええ思よったけれども、やっぱり分離のほうがええということになった、その理由についてお聞かせください。

○**榮財政課長** 先ほどの答弁と同じになってしまうかもしれないんですけども……。

〔「もうよろしい」と橋本委員発言する〕

○**川崎委員長** いいですか。

〔「はい、よろしい」と橋本委員発言する〕



ほかにはいかがですか。

**○尾川委員** 今の異動のことなんですけど、市民の人も、経験した人が少なくなるからあまり異動をかけてもらいたくないという声もあるんです。名前が変わっただけで仕事は変わったりゃへんと言うんかもしれんけど、その辺の考え方、要するに適材適所とかいろんなことがあると思うけど、どういう考え方で、やはり何年か、3年ほどたったら替えるという流れはあるん。

**○高橋総務部長** 基本的に、異動の対象になる職員というのは、同じ部署に3年からという所属を対象としております。あと、内示にも書いておりますが、適材適所で、新しい課であるとか国の取組、例えばデジタルトランスフォーメーション的なものになりますと、やはり現所属に短い所属期間であっても、これは向いている人、向いていない人が分かります。そういう方につきましては、短い在任期間でも抜てきして異動ということはあります。基本はそういう考え方をしております。

それからもう一つは、心身の状況等も反映しておりますし、それからやはり人間ですので、合う合わないというような状況も逐一把握しておりますので、そのあたりのことも配慮して異動しております。

**○尾川委員** ただ、一般市民や私らにしても、一から説明せにゃいけないのと、ある程度引継ぎしながら、さっきも話が出とったように、都計道路が今さら思い出したというふうなことの無いように、長いのがいいとは言わんですけど、その辺も配慮しながら人事異動をしてもらいたいということです。

それから、兼務の10名に手当はつくんですか。

**○高橋総務部長** プロジェクトのほうでの手当というのは特にはないんです。10名の中には、再任用職員の方の兼務もたくさんついております。この意図は、やはり行政経験が長い方の今までのノウハウをぜひ生かしたいという意向で、そういう兼務としております。

**○尾川委員** ある程度、兼務というたら倍働くんかなあと思うて、そうはいかんのじゃろうけど、やはり何らかの処遇というのは大事なじゃねえかと思う。すぐにどうこうというわけにいかんと思うけど、考えるべきじゃねえかなあ。そりゃ持った時間は決まっとんじゃから、仕事の重さというのものもあるし、市長の方針でそれだけ大事な仕事をやらそうとしとんだったら、処遇あるいは出世でもさすとか、何か成果があつたら待遇を考えることをぜひお願いしたいと思います。

それからもう一点、プロジェクトでいろいろ、どういうスケジュールで、どういうタイミングで、どういう状況なんかという考え方を御紹介してもらうたらと思うんですけど。

**○高橋総務部長** プロジェクトですので、漠然とした名称にはなっておりますが、取りあえずの今年度の目標としては、来年度の当初予算にどういう予算が上げられるかということではないかと思えます。あと、タイミングにもよりますが、いろんな話が起こったときに柔軟に動けるということを目指した今回の組織の改編でございますので、御理解をいただきたいと思えます。

○橋本委員 今日の説明資料の最後のほうなんですけれども、三石総合支所の権限について先ほど課長から説明がございましたが、ここで具体的にお尋ねをします。

今までの出張所ではできなただけけれども、今度、総合支所になってできるようになった業務は何番と何番か教えてください、具体的に。

○榮財政課長 1つは、こちらに明記はしてないですけど、マイナンバーカードの交付までの業務ができるようになります。その必要な機材につきましては、不足がありましたら9月補正予算で要求させていただき予定しております。

○橋本委員 それはここの61番までの中のどの項目に該当するん。

○榮財政課長 38番から39番のあたりですかね。

○橋本委員 このあたりでマイナンバーカードが発行できるようになると。

今まで出張所でできなただけけれども、今度、総合支所に格上げされることによって新たにこんなことができるようになりましたというのを具体的に教えてください。ということは、今まで戸籍に関することや住民基本台帳に関することは、出張所ではできなただけけれども、今度できるようになると。そのメリットを教えてくださいって言よんです。そんな難しいことかなあ。

○榮財政課長 具体的には、まず7番目の地域災害対策本部に関するところにつきましては……。

〔「いやいや、もう番号だけ言うくれたらええから」と橋本委員  
発言する〕

はい。それから……。

〔「13、14、15もそうでしょ」と橋本委員発言する〕

そうです、はい。それから、9、10、11もそうです。それから、15もそうですね。それから、20から28も。

〔「20から28まで全部」と橋本委員発言する〕

はい、全部です。それから、右のページに行きまして、29から32。それから、35、36。それから、40番から60番までが。

〔「60番まで全部ね」と橋本委員発言する〕

はい、全部。こういったところになろうかと思えます。

○橋本委員 それで、かなり業務内容が増えましたね。それで、3人常駐体制から5人常駐という格好で、私が当初心配しとったのが、どんな権限を移譲するのかなと、人数を増やすのかなと、人数を増やしてやってもらう仕事があるのかなあということを心配しておりましたが、これだけの権限を三石総合支所でやってもらうんじゃから、その人たちのやらにゃあならん仕事は十分にあるとお考えですか。

○榮財政課長 立ち上げの準備も含めまして、かなりな量になろうかと思えます。

○橋本委員 それで、1点気になるのが、何で総合支所長が兼務なのか。先ほどの説明の中で、

当面の間兼務だと。ということは、近い将来において、総合支所長は単独でここに張りつける計画なのかなというふうにも見てとれたんですけども、その点はどなんんでしょうか。

○**榮財政課長** 前回の6月議会で市長が、6級の総合支所長を配置する予定ですと答弁があったと思いますが、その形には最終的に今回の人事異動ではなかったということで、当面はという表現をさせていただいたところでございます。

○**橋本委員** 大変たくさんの業務が三石総合支所に移譲されるわけなんですけれども、それらについて、総合支所長のある程度の判断がなくても決裁ができるんでしょうか。私は当然、ここまでの大きな権限を移譲するのであれば、兼任ではなくて専任の総合支所長が必要だと思うんですけど、異動の内示を見てびっくりした。何で遠い遠い日生のほうの総合支所長が三石の総合支所長を兼務するのかなと、吉永のほうがはるかに近いのになとも思うんですけども、そこら辺の経過、経緯について、どうして専任の総合支所長が配置できなかったのか、人物がおらなかったのか。

○**高橋総務部長** その経過を説明させていただきます。

なぜ専任にならなかったかということについてでございますが、まず、経験豊富な坂本支所長が、総合支所としての体制を整える上で、やはり総合支所の役割を熟知しておられると。その準備を整えるためには、今熟知されている方が準備をしていただいて、速やかにこういうサービスを提供できるということが必要ではないかという判断に至ったからでございます。ですので、専属というのも当然あるんですが、一からやるのと今熟知しているのではかなり差があるという判断でこういう人事に至ったということで、御理解をいただきたいと思います。

○**橋本委員** よう分かりました。

最後の質問なんですけれども、41番目の、外国人住民の在留及び永住許可に関するところで、三石地区にはたくさんの外国人の技能実習生が住んでおります。それらの更新ですね。1年に1回必ず更新をせにゃならんというようなことで、今までは全部本庁のほうへ連れてきよったんですけど、それが今度から三石総合支所でできるということで理解しとったらよろしいんでしょうか。

○**榮財政課長** そのような方向ということで、市民課からはお聞きしております。

○**橋本委員** はい、よろしいです。

○**尾川委員** 教育委員会関係で、学校教育課が小中一貫教育課に名称変更する。ちょっと何かなじまんという感じがしたんじゃないけど、その辺は特に変更というか、案に対しての変更というのはなかったんですか。

○**榮財政課長** こちらの名称につきましては、教育委員会会議のほうで御意見等は出たとお聞きしておりますが、最終的にこの名称で合意を得たとお聞きしております。

○**川崎委員長** この件はよろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、次へ行かせてもらいます。

産業観光課から報告をお願いします。

**○高坂産業観光課長** それでは、産業観光課から2件報告いたします。

まず、6月議会において議決をいただいた新型コロナウイルス感染症対策雇用支援一時金についてでございますが、8月2日より申請受付を開始する予定としております。

制度について、いま一度御説明いたしますが、コロナ禍により事業活動に影響を受けた事業者に対し、雇用の維持及び確保並びに事業継続の支援を行うことを目的として、令和3年1月から6月までの任意の連続する3か月の売上合計額が前年同期の売上合計額と比較して50%以上減少が認められる事業者には一時金を支援するものです。雇用者のある事業者には25万円以内、その他事業者には15万円以内を支給するものです。

なお、申請については11月末まで受け付け、事業者への支払いは随時行ってまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策事業として、現在、8月補正予算に計上するとして検討している2つの事業、にぎわい創出事業と地域活性化及びマイナンバー普及促進事業の2件について、事業の概要と予算規模について御報告いたします。

まず、にぎわい創出事業についてですが、コロナ禍によりダメージを受けた、比較的規模の小さい小売店、飲食店、宿泊施設等の売上拡大を目的に、備前市内の参加事業者で共通使用できるポイントカードを発行し、各店舗で買物500円ごとにシール1枚を貼付けし、10枚たまったら1,000円の商品券として使用できるとするポイントカード事業を今検討しております。

本事業は、昨年、同様の事業を実施しており、実績のある備前商工会議所へ委託事業として検討しているところでございます。予算額としましては、ポイントカードを商品券として使用する部分の換金費、ここがプレミアム部分ですが、3,500万円、その他、印刷代や広報費、手数料の事務費等を合わせて、合計4,200万円の計上を予定しているところでございます。

次に、地域活性化及びマイナンバー普及促進事業についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大によりダメージを受けた消費者を支援し、消費喚起をするとともに、マイナンバーカードの普及促進を目的に地域商品券を発行する事業として、全体で1億1,200万円の計上を予定しているところでございます。

ここで、マイナンバーカードの交付実績ですが、6月末時点で備前市の交付率は35.44%となっており、岡山県の33.39%、全国の34.09%を上回っておりますが、備前市では令和4年度末交付率100%を目指しております。本事業を実施することで、経済対策事業と併せましてマイナンバーカードの普及促進を図ってまいりたいと考えております。

事業の内容についてでございますが、年度末の交付率の目標を60%としまして、6月末の人口3万3,040人の60%、1万9,824人が年度末にマイナンバーカードを保有する、あるいは保有しているとして、1人当たり5,000円の商品券を発行するものです。

予算の内容については、負担金及び交付金が商品券の換金部分となりますが、9,900万円、その他、申請事務等のため雇用する会計年度任用職員の報酬等470万円を含めまして、商品券の換金を市内金融機関に委託する手数料など、事務費等1,300万円を予定しており、それと合わせまして、全体として合計1億1,200万円の予算計上を予定しているところでございます。

新型コロナウイルス感染症対応事業について、現時点で検討している予算案の概要について報告をさせていただきました。

○川崎委員長 いかがでしょうか。

○尾川委員 新聞報道を先にせんようにしてよ。あれが一番困るんじゃ。また反対するんかと言われてな。まあ難しいところなんじゃけど、その辺を配慮してください。

○高坂産業観光課長 その旨配慮させていただきます。

○橋本委員 先ほどの説明の中で、ポイントカードの事業を商工会議所へ委託してやるということなんですが、備前東商工会は入っとらんのですか。

○高坂産業観光課長 備前東商工会も入っております。ただ、代表として備前商工会議所に委託しています。

○川崎委員長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、次へ行かせてもらいます。

○大森建設課長 それでは、建設課から御報告をさせていただきます。

7月7日水曜日から8日木曜日にかけての豪雨に関して、2件、大規模な災害が発生しております。1件は、日生町日生地内、頭島の日生頭島支線1号線ののり面が、のり長10メートル、延長13メートルの区間で崩落しております。もう一件は、吉永町南方の大池ののり面が、のり長8メートル、延長15メートルの区間で崩落しております。

大池に関しましては、13日に農政局の地質監が現地調査を行い、堤体からの漏水が崩落の原因ではなく、降雨による表層崩落であるという意見をいただいております。念のために、ため池の水位は下げて管理をお願いしております。

この2件と、小規模な修繕の補正予算を8月議会に上程させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、8月議会には、議案2件を上程させていただく予定になっております。1件目は、山田原蕃山線改良工事に係る物件移転補償についての契約が調いましたら上程させていただきます。

2件目は、頭島の駐車場の1か所を日生総合支所に所管替える駐車場条例の改正を議案として上程させていただきます。追加議案になるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

○川崎委員長 この件で何か。

○橋本委員 豪雨被害があったとお聞きしたんですが、どれぐらいの雨量でこんな被害が出るん

ですかね。私は、そんな大きな豪雨がこの備前地域であったとは聞いてらんのですけど。

○大森建設課長 すいません、雨量に関しては今データをお持ちしておりませんが、南方大池については国の補助事業を受ける予定としております。その採択要件の中で、24時間で80ミリ以上というような雨がありますので、そちらのほうは満たしていたと思われま。

○橋本委員 よく調べてみてください。大体1時間に50ミリを想定して、河川であるとかいろんなところの計画をしておるんですが、それを超えるような雨量があったのか、その前後合わせての雨量も含めてどれぐらいの雨量でのり面が崩落したのか、気になるところですんで、その時間帯の雨量を一度詳しく調べて、また御報告ください。

○大森建設課長 調べて、また御報告させていただきます。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、報告事項をこれで終わります。

11時15分まで休憩して、継続調査事件に移りたいと思います。

午前10時58分 休憩

午前11時14分 再開

○川崎委員長 それでは、再開します。

\*\*\*\*\* 閉会中の継続調査事件 \*\*\*\*\*

順番が前後しますが、上下水道事業等についての調査研究で、坂根浄水場及び三石第一加圧ポンプ場整備事業についてを進めていきたいと思。

まず、報告をお願いします。

○杉本水道課長 坂根浄水場及び三石第一加圧ポンプ場整備事業の経過について御報告をさせていただきます。

事業の概要ですが、坂根浄水場及び三石第一加圧ポンプ場の整備事業ということで、両機場の設計、建設及び市内の全水道施設の運転管理ということでございます。現在の進捗でございますが、基本設計が令和2年4月から令和2年9月までの期間でございます。それから、詳細設計が令和2年5月から令和3年6月ということでございます。

それから、建築確認申請につきましては令和3年8月上旬に提出する予定となっております。また、起工式、安全祈願祭につきましては令和3年9月中に実施を予定しております。安全祈願祭でございますが、現在、日程調整を行っているところでございますが、総務産業委員の皆様にも御出席を賜りたいと考えております。

○川崎委員長 いかがでしょうか。

○尾川委員 当初の計画、その工程を見たら、特に遅れとるような感じもせんのかなんですけど、順調なんですか。

○杉本水道課長 工程につきましては、以前も御説明をさせていただいたと思いますが、契約前

協議に不測の日数を要したということで、スケジュールが少しずつ押してきております。

また、請負業者が東京、大阪、広島などのコロナウイルスの感染が流行している地域でございますので、現在は対面での協議がなかなか困難でありますことから、ウェブ会議を行っております。こういうこともありまして、設計協議で意思決定をする時間が必要となってきました。

あと、細かい内容でございますが、基礎工事、くいなどの工法などの検討でいろんな協議がございまして、こちらにつきましても工程が少し遅れてきたということでございます。

もう一点、建築確認申請を行うに当たりまして、既存建物の再調査が必要となりまして、少し手続に時間がかかりました。

以上の原因によりまして、工期につきましては当初の見込みよりもずれ込む可能性があると思っております。

○尾川委員 追加工事の費用が出てくるという心配はないんですか。

○杉本水道課長 後年度の財政面への影響でございますが、事業総額については変更する予定はございません。しかし、事業費の約6割程度の財源が企業債となりますので、この借入れをする時期によりまして利率が若干影響するかもしれないという程度で考えております。

○石原委員 今年の9月中には安全祈願祭で、いよいよスタートということですが、これは坂根のほうで、ポンプ場はどういう状況なんでしょうか。

○杉本水道課長 坂根と同時進行で、三石第一ポンプ場、東片上のポンプ場もほぼ同時期から着手をしたいと考えております。

○川崎委員長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長交代をお願いします。

〔委員長交代〕

○田口副委員長 交代します。

○川崎委員長 順調に進んでいるようです。9月には起工式までやられるということなんですが、構成団体が優良企業というか、クボタさんを中心に7社ですかね。大体この7社がどのような分担をして工事にかかるんかというのもある程度決まるというか、決まってるんか、差し支えない範囲で、8月の閉会中の委員会に提出をお願いできたら、より分かりやすいんじゃないか。三十数億円という初めての大事業なんで、少しそういった7社の役割分担も我々も知っておく必要があるんじゃないかと思っていますけど、いかがでしょうか。

○杉本水道課長 役割分担につきましては、また改めて資料を作成させていただいて御説明をさせていただきますと思います。

○川崎委員長 8月の閉会中の委員会に間に合いますか。

○杉本水道課長 8月の閉会中の委員会で資料提供させていただいて御説明をさせていただきますと思います。

○川崎委員長 ありがとうございます。

交代します。

〔委員長交代〕

ほかにはよろしいですか、この件は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは上下水道事業等についての調査研究を終わります。

それでは、最初に戻りまして、1番、安全・防災についての調査研究、戸別受信機についての説明をお願いします。

○青木危機管理課長 それでは、危機管理課から、戸別受信機についての御説明をさせていただきます。

まず、申込書等については、約1万5,000世帯の世帯主様宛てに、申請書と戸別受信機の配付についての案内文、それから返信用封筒を、4月下旬から5月中旬にわたり、順次送付しております。申込み実績なんですけども、7月27日の入力済みのものを言いますと、5,411件となっております。

それから、標準型の戸別受信機の大きさなんですけども、今日こちらに実物を持ってきておりますけども、縦が約13センチ、横が約22センチ、厚さが約5.5センチとなっております。単3電池が2個入っていますけども、約850グラムの重さとなっております。

使い方なんですけども、基本的にはラジオと同様に、コンセントに差し込んで電波を受けるようになります。先ほど言いましたように、乾電池も併用できるようになっておりますので、停電の際にも使うことができるようになっています。それから、基本的には電波はこれで受信できると思うんですけども、受信状況がよくない場合、別途アンテナの設置が必要となります。

それから、7月末で一応締め切りまして、機器の製作を行ってまいります。その後、翌年の4月以降になると思いますけども、宅配便にて住所地へ配付する予定としております。

○川崎委員長 いかがですか。

○掛谷委員 電波の受信状態によってはアンテナが必要ということをおっしゃられておりますが、こういう場合はやはりアンテナは無償配付ですか。

○青木危機管理課長 アンテナ工事が要る場合も、費用はこちらで負担するよう考えております。

○橋本委員 これは7月末までということなんですけども、7月27日現在で5,411件の申込みと、ちょっと申込みが少ないようなんですけども、たくさんあったほうがええんですか。私は、できるだけこんな分は迷惑かけんようにと思うて、申込みをちゅうちょしとったんですけど、申込みしたほうがええんだったらいつでも申込みするんですけども、たくさん集めたほうがええんですか。

○青木危機管理課長 雨の際とかにでも家でよく聞けますので、有事の際には家にあったほうが行政からの案内も行くので、たくさんあったほうが良いと思っております。



○橋本委員 それで、お問合せということで電話番号を書いとんですけど、電話一本で申込みできるんですか、それとも何かややこしい書類をいっぱい書いて提出するんですか。

○青木危機管理課長 電話一本というのはあれなんですけども、今でも、書類がなくなったという方には再度送付したり、こちらに来られる便があったときに用意してある申請書に書いていただいております。

○橋本委員 それで、申込みが7月末ということで、もう間もなくなんですけども、これを延長する予定はないんですか。

○青木危機管理課長 取りあえずの締めなので、これより後に来たから受け付けないということではなくて、受け付けていきたいと思います。予備も幾らか注文しようと思っております。

○橋本委員 そういう消極的な格好じゃなくて、もっとどんどんこれを普及させたいということであるならば、例えば今度の「広報びぜん」なんかで、8月はもう無理か、もっと1面で大々的にどんとPRするとか、申込みの期日も延長しましたと、大勢の方から申込みをいただくような格好で考えられたらどんなんですか。でないと、このまんまだったら、そんなに伸びずに終わってしまうんじゃないかと思うんですが。

○青木危機管理課長 そういうのもありかなと思っておりますので、検討させていただいて、もう少しPRできたらと思います。

○掛谷委員 同じ意見ですけど、もうちょっと積極的に、予算も取っているんだろうし、これが宅配で来年の4月に配付ですから、まだ相当時間があるんで、第2弾、第3弾、どういうPRをしてどこまで持っていくというようなことまで考えて、100%というのは難しいと思いますが、8割ぐらいは持っていくとかいう形で計画を持って、どういうPRをしたら皆さんに分かっていただくかということをしっかり考えて取り組んでもらいたいなど。ぜひ目標、しっかり考えたPRをまた教えてください。

○青木危機管理課長 十分検討させていただきたいと思います。

○川崎委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、2番、移住・定住についての調査研究について、資料があるようですので説明をお願いします。

○馬場都市住宅課長 それでは、資料に基づいて説明させていただきます。

資料では、空き家の補助、それから新築の補助、家賃補助の6年間分の実績の数字を挙げさせていただきます。

まず、空き家補助ですが、大体30件から40件前後で推移しておりましたが、昨年度につきましては、コロナウイルスの影響もあり、23件と減少しております。移住世帯につきましても、13件と、例年よりも少ない数字となっております。空き家補助は、移住世帯が利用されるケースが多く、大体7割が移住世帯となっております。

次に、新築補助でございます。こちら、昨年度は40世帯と、コロナウイルスの影響でしょうか、多少減となっております。それまでは、48件、57件、63件と、年々順調に伸びておりましたが、昨年度は減っております。移住世帯につきましては大体3割程度が利用しているという状況となっております。

続きまして、家賃補助でございます。こちらは、年間で大体40件から50件前後の利用がありますが、平成29年度のみ87件と突出しております。家賃補助に占める移住世帯でございますが、大体30件前後と年々そう大きな増減はなく推移しておる状態でございます。

それから、家賃補助をいただいた中でその後転出された世帯の数も載せさせていただいております。大体、27年度で17.5%、それから28年度で19.7%、平成29年度で16.1%ということとなっております。

**○川崎委員長** いかがでしょうか。

**○尾川委員** 新築補助の関連で、40で、移住が11というふうな、この辺の半減、移住世帯が半減しとんじゃけど、コロナで40になったという説明があったんですけど、どういうふうに分析というか、担当者の方の考え方を教えてもらえたらと思うんですけど。

**○馬場都市住宅課長** 移住世帯ですが、前年度21世帯から11世帯へと減っておりますが、パーセンテージにしますと27.5%、前年度が33.3%、その前が29.8%、その前が27.1%ということで、約30%台を前後して推移しているように思われます。全体の数が減ったということで、移住世帯の数も減っているということと理解しております。

**○尾川委員** 東洋経済が出しとるデータパック2021年版が出て、瀬戸内の新築の数、やっぱり水をあけられとると、あそこはたしか100万円の補助はねえと思うんですわ。ないのにかかわらず新築の数が多いと。備前市が40のうち11で、40から11をマイナスした数字が、今まで備前市内へ住んどった人が100万円もろうて建てるというふうなことで、新築補助に対しての補助金の在り方というのもどなんかなあと。この新築補助の対象の建設会社というのが市内が多いんか市外が多いんか分らんのですけど、そういう経済効果もあるんですけど、どのようにこの辺は考えられとんですか。続けて11も入ってくれりゃあええんか。そうかというて、今のその40から11引いた数が備前市内の人に100万円出しようということになると思うんですけど、そのあたりはどんな考えされとるんかな。

**○馬場都市住宅課長** まず、瀬戸内市と赤磐市のほうが備前市よりも新築の数はやはりかなり上回っております。瀬戸内市につきましては、農振が外れている土地が多いということもあると思いますし、それからもちろんJRの関係で長船止まりということもあり、そちらに家を建てられる方が多いということもあろうかと思われます。

それから、確かに瀬戸内市では新築補助はございません。それから、県内を見ましても、100万円を出している市町村は数少ないと思われます。大体30万円ですとか50万円ですとか、そういうところが多いかと思われます。

この新築補助の移住世帯、今年11世帯ということですが、昨年度は21世帯、これを多いと見るか低いと見るかということにつきましては、また議員さんの意見もお聞きしたいところでありますし、今後検討していかないといけないところであろうとは考えております。

○尾川委員 金がありゃあ何ぼでも出しゃあええというのはあるんですけど、評価を一度やるべきじゃねえかと思うんで、検討して、ほかにええ定住策があるんなら考えてもらいたいと思うんですが、いかがですか。

○馬場都市住宅課長 分析は、しっかりとやっていきたいと思います。令和2年度につきましては、コロナウイルスの影響で減っているものと思われます。また、令和3年度につきましても、恐らく令和2年度と同じような状況になるのではないかと考えております。コロナウイルスが終わりました後に、分析して、よりよい補助金になりますように考えていきたいと思います。

○掛谷委員 家賃補助の関係で、平成30年から1年になりました。それ以前は3年と。平成28、平成29年と、平成30年をデータ的に見ましたら、3年であれば利用者は若干多いんですけど転出世帯も大きいということは、単純に家賃補助を受けて3年したらさようならという率が高いと思えます。ですので、1年にしたほうがいいのかなというような分析が非常に難しいんですけども、そういう傾向にはあると思う。

言いたいことは、家賃補助が1年終わりました、じゃあその後どのように定住・移住に結びつけていくかということですね。例えば、本当に備前市に住む気があって新築なりをやられるのであれば1年から3年にしましょうというふうな、つなげていくような感じで物事を考えていけば、3年分の家賃補助を受けられるということも言えるんじゃないかなと。次の施策とリンクしたものをつくっていただきたいと思っているんですけど、いかがでしょうか。

○馬場都市住宅課長 そのように続けていけるような仕組みを今後も考えていきたいと思いません。

ちなみにですが、家賃補助を受けられた方、この6年間合計で334名の方がいらっしゃいます。そのうち、市外の移住世帯の方が169名おられます。で、補助金をもらった後に新築補助を受けられた方、こちらの方が18名いらっしゃいます。ということで、334名のうち18名ということで、大体5%の方が新築していただいております。

それから、空き家の活用補助が、引き続き補助後に利用された方が3名いらっしゃいます。恐らくこの方が、空き家のほうをお借りして家賃を払っていた方がそのまま住み続けていただいた方と理解しております。

○掛谷委員 そういう意味で、空き家というのは比較的安いから購入しやすいのかなあ。補助もありますから、3人で100%ですからね。いずれにしても、うまいことこの3つの補助金をリンクさせながらやっていただきたいことを要望しておきます。

○土器委員 住宅関係なんじゃけど、今から6年か7年前、伊部東地区で住宅を設計されたと思うんですね。それがもう一回できないかということです。

実は、私の家の前へ5区画の宅地ができて、4区画に家が建っていると思う。そのうち既に3区画が売れて、1区画は同じ伊部から来られたと思うんじゃないけど、1区画は備前市以外の方じゃなかったかと思うんです。あともう1区画は分からのじゃけど、そういうふうに大きい住宅メーカーが提携してやると、備前市以外から来てもらえるんじゃないかと思うんです。

それから、もう一つ心配しとることは、今、地元業者の方が少しずつやっていきよんです。計画があるんです。そうすると、公園とか遊水池の規制なしで開発されるようになるんです。じゃから、もう一度あそこで住宅ができるよう考えてもらえんじやろうかなと思うて。大手と提携すると備前市以外の人が入ってくると思います。

**○馬場都市住宅課長** 宅地造成につきましては、今後とも考えていきたいと思っております。総合計画では、目標に挙げさせていただいております。あわせて、公園整備につきましても、適地がありましたら整備していきたいと考えております。

**○石原委員** 住宅政策、補助制度ですね、度々取り上げられますけど、備前市は決してよその自治体に劣るものでもなく、かえって全国的に見ても上位に位置するぐらいの施策が展開されておりますんで、しっかり自信を持ってPRも頑張っていたいただきたいのと、ちょっと検索しただけでもありとあらゆる自治体が、住宅補助制度もいろんなタイプのもの、固定資産税を軽減するような仕組みであったり、ありとあらゆるものがあります。

それからさっき言われましたけど、この数値をどのように評価してどのように分析するかというのも、どんな専門家が見ても非常に難しい数字じゃないかなあ。まちづくり応援基金が充てられて、年間1億円以上でしょうけど、毎年こういう形で補助がなされてのこの数字なんで、これをどう評価するか難しいところだと思うんです。

それから、今後の方策のところ、新しく始まった結婚新生活支援事業は、どんなんですかね、若い世代の新婚の皆さんの反応というか、幾らかあればお教えいただけたら。

**○馬場都市住宅課長** こちらの事業ですが、住居費でありますとか引っ越し費用の合算額、対象経費の10分の10で、39歳以下が30万円、それから29歳以下で60万円の補助を行うということとなっております。引っ越し費用だけでは、なかなか30万円ですとか60万円にいかない。これから家賃を払っていったら、1年間を通算すると30万円ですとか60万円になると考えております。今のところまだ申請はありませんが、問合せのほうは数件来ておる状態でございます。

**○石原委員** でも備前市の場合はこういう形で家賃補助があるじゃないですか。所得の制限もありますけど、備前市に転入して結婚して新生活を始めようかという若い御夫婦が備前市の家賃補助を受けて、なおかつさっきの支援事業も受けられるんじゃないか。

**○馬場都市住宅課長** 補助金はダブルで受けられないようになっております。有利なほうを使っただけであればと考えております。

**○川崎委員長** よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ次、地域開発についての調査研究で、盛土造成地などの問題について、これは、報告はないですかね。私も提案しとったんですけど、集中豪雨による熱海の建設残土捨場が5万立米以上崩れて大変な人災が起きているという現状なんですけど、過去に備前市も、香登の南側ですか、大きく山が崩れかけて、災害にはなっていないようなんですけど、どういう状況か、何か報告なんかありませんか。

1ヘクタール以下だったら私有地なり社有地は建設残土などを捨てる規制の対象にならないと聞いとんですよ。だから、規制の対象にならないということは、報告もないんで、市内に1ヘクタール以下は状況が把握できていないという理解でよろしいんでしょうか。

**○大森建設課長** 委員長が言われていることなんですけど、開発行為に関しては、開発区域が1,000平米以上のものについては、市の条例で許可が必要になります。都市計画区域内で開発区域が3,000平米を超えるもので、建築を伴う開発行為については、都計法第29条で、岡山県の許認可関係になります。また、開発区域が1ヘクタール以上の開発行為は、県土保全条例に基づき許可が必要になりますので、そういうもので制限、許可を設けていると思います。

**○橋本委員** 要は、この前の熱海で起きたような、行政指導を完全に無視したようなああいう不動産屋の開発行為が備前市内であるかないかということだけでええんですよ。あればやっぱり問題で、より行政指導を強化してほしいし、なければずっと行きやあええわけで。どんなですか。

**○馬場都市住宅課長** 今のところ、そのような例はございません。過去10年、市条例のほうで、1,000平米以上で31件許可を出しております。許可を出した後、工事等が終わりましたら、こちら確認にも行きまして、その後、通報とかも入っておりませんし、そのような悪質な情報等は入っておりません。

**○石原委員** 各都道府県レベルでも、全国のそういったある程度の規模以上の、大規模盛土造成地マップというのが、県のホームページから出てきて、どの市もですけど、備前市もこういう状況ですよ、規模は出てなかったんですけど色づけがされて、たしか福田地区にもあったり、片上地区だったり、吉永にもあったり、数か所出てきて、あくまでも県での捉えであって、そういうものの状況について市のほうは、さっき言った1,000平米以上3,000平米未満の規模が小さいものは市が取り扱うけれども、そこから3,000平米以上になったらあくまで県レベルになって、市当局としては一切関知せずということになるんですか。県との連携というのは。

**○馬場都市住宅課長** 県のほうでマップを作っております。マップ作成の後でありますけれども、その中でもある一定の基準を満たす、例えば3,000平米以上であり、それから勾配が20度以上、それから土地の利用が宅地等、このようなものを抽出して、さらにそれを市のほうでも調べ、危険であればさらにボーリング等の調査をしていくという流れとなっております。

マップの作成が令和元年度にできております。昨年度は、県の第1次調査ということで、その中でも約50の地域について調査しております。その中から、先ほど言いました3,000平米

以上であり勾配が20度、それから宅地利用等々、ほかにも基準がございますが、これらを満たす土地が12か所あります。その12か所につきまして、来年度以降に調査を行いたいと考えておりますが、まず今年度はその計画を立てるということとなっております。計画を立てる上で、どのような優先順位をつけて調査をしていくか等々を計画に盛り込むようになっておりますが、この8月に入札をかけまして業者を決め、今年度中に計画を立てるという流れとなっております。

○大森建設課長 補足ですが、県の許認可に関する案件も市町村を經由して県へ提出するような形になっておりますので、市町村の関係部局も意見を添えて県へ進達するという流れになっておりますし、完成の届けも市町村へ提出されて県へという流れになっておりますので、県の許認可の関係も市は把握しているのが現状です。

○掛谷委員 今の50か所という話が具体的に出てきたんですが、いわゆる山間地と、山があってもその近くに家も何もないというふうなところは、それが仮に起きても問題ないと言ったら語弊がありますが、民家に近いところが問題になるかと思うんです。そういうマップもあるようなんですけども、その辺のところはどう把握されていますか。

○馬場都市住宅課長 マップの中から12か所を抽出しているんですけども、抽出しました12か所といいますのが、もしも災害があった場合に宅地に影響がありそうな箇所、それから災害があったときに道路等インフラに影響のありそうな土地を12か所抽出しまして今後調査を行っていくと考えております。

○掛谷委員 調査の結果、ある基準があつて問題があれば、事業費は、市がやらなきゃいけないところと、県、国というようなことに色分けがされていくものなんですか。

○馬場都市住宅課長 国の補助金が、仮に工事をする場合であれば出るようになっております。市としてどう対応していくかということにつきましては、今後検討していきたいと考えております。

○尾川委員 盛土の話の概略は分かったんですけど、例えばハザードマップとの兼ね合いというんかな、その辺はまた範疇が違うんかもわからんが、具体的に12か所というのが出てきたんじゃけど、ハザードマップとの関連というのはどんなんかな。

○馬場都市住宅課長 今後調査するところは、あくまでも盛土をしたところで、例えば谷があつて、そこに盛土をして、大雨でありますとか地震が起こったときに崩落して危険な箇所を調査していくということです。ハザードマップにありますような土砂災害警戒区域とはまた別物ということでございます。

○尾川委員 そしたらハザードマップには出てこんから、またマップを新しく作って市民に知らせるんか。知らせてええんか悪いんか分からんのじゃけど、その辺はどういうことを想定しとるわけ。

○馬場都市住宅課長 先ほど石原委員が言われました県のマップにつきましては、既に公表され

ております。さらに、ここで調査をして、何か手を加えないといけないというところがございましたら、そちらのほうは市民の方にも報告はしていかなければいけないと考えております。

○尾川委員 もう一点、ちょっと違うかも分かんけど、市民はやっぱりソーラー発電設備を設置したところが結構豪雨等で、実際によそではそういう事案が出てきとるけど、今考え方としては盛土だけに絞って、ソーラー関係が抜けとんじゃねえかという感じがするんじゃないけど、その辺の対応というのは特に今はないんですか。

○馬場都市住宅課長 ソーラーをする箇所についても、盛土をしないといけないところがありますので、そちらのほうの開発許可も、大きなところであれば県で出しております。備前市も、先ほど建設課長が言いましたとおり、意見書をつけて出しております。ソーラーにつきましては、やはり近隣の方の同意というものも必要と思われまますので、近隣の方の同意があつて、計画どおりやっていたらるのであれば、開発許可は問題なく市が出すようになると思います。

○尾川委員 同じことを言うんじやが、要はソーラーの無理な建設というか取りつけしとるんじやねえかという心配がある。備前市は条例をつくつて、その辺の制約はある程度かけとると理解しとんじやけど、あの条例で、今言う隣地の承諾さえあつたらその辺は心配ねえと理解しとるわけ。

○馬場都市住宅課長 開発許可を出しましたら、工事等終了後、必ず確認に行くようにはしております。それで、計画どおりできているかどうかは確認させていただいております。

○川崎委員長 ほかにはどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、道路、橋梁及び河川等についての調査研究、ため池ハザードマップについて。報告か何かありますか。

○大森建設課長 それでは、ため池ハザードマップについて説明をさせていただきます。

全国のため池の多くは老朽化が進行し、近年、局地的な大雨や大規模な地震の発生により、ため池の被害が各地で発生しております。ため池の下流域に住宅の建設も進んでおりますが、過疎化、高齢化が進行し、ため池の適切な管理や緊急時の情報伝達が的確に実施されないことが懸念されております。

このため、ため池が決壊するおそれがある場合または決壊した場合に迅速かつ安全に避難するための参考資料として、被害を予測し、その被害範囲を図化したため池ハザードマップを作成する必要があるため、備前市でも取り組んでおります。

○川崎委員長 これはどうですか。

○橋本委員 いつ頃できるんですか。

○大森建設課長 備前市においては、全部のため池で342池ございます。そのうち、堤高が10メートル以上、または有効貯水量が10万立米以上のため池、または下流域に多くの人家や道路、学校等の公共施設を有し、決壊等が発生すれば甚大な被害を及ぼすと想定されるため池が、

防災重点ため池でございます。こちらの防災重点ため池においては、旧備前が95池、旧日生が16、旧吉永が20、合計131の防災重点ため池がございます。まずは、こちらの防災重点ため池のハザードマップを整備するような形で進めておりますが、平成30年度が5池、31年度が6池、令和2年度が7池、現在18池ができております。新聞にも出て、御覧になったと思うんですが、以前は、ため池ごとに地元の方に集まっていただいてワークショップ等を行ってりましたが、幾らか見直しが行われて、地区ごとの説明会を行ってハザードマップを作成したいと思っております。今年度以降、幾らか頑張っただけ進めていきたいと思うんですが、まだまだ131池ありまして、相当年数がかかると思われますので、いつ完成するかというのは申し上げられません。

○橋本委員 今のを聞いてびっくりしたんですけど、131か所も防災重点ため池があって、何年かかけて今までできたハザードマップが18池だけだと。これ、もっと早うにせんと、そんなもん災害が起きてからやったってしょうがないんじゃないから、ここら辺にそれこそ重点的に予算配分しようと、いろんな職員を投入して、もっと早う進めるようにできんのですか。

○大森建設課長 今年度においては、当初が6池ぐらいだったと思うんですが、これから県に要望いたしまして、国の予算が整えば、今年度頑張っただけ19池ぐらいを作成していきたいと思っております。今後は、年間20ぐらい行ければ何とか6年ぐらいで終わりそうなので、20ぐらいを目指して予算化して事業を進めていきたいと考えております。

○尾川委員 地区ごとに説明するという事なんだけど、やはり地区というたら代表、町内会長に話をしても下へ流れることはあまりないと思うて説明してもらわにゃあいけんのじゃねえかなと思うんで、もう少しこう、ハザードマップをぼんと配るんじゃないしに、こういうことを一番言いたいというのを、A4、1枚ぐらいにまとめたものを添付して、回覧するような形に、町内会長の職務をカバーせえとは言いにくいんじゃないけど、もう少し丁寧に、ハザードマップが形骸化してもおえんのんですけど、そういうことをしてもらえんということは無理ですか。

○大森建設課長 ため池のハザードマップの目的は、日頃の防災・減災の意識が醸成されることを目標としておりますので、その前段として周知する方法を検討していきたいと思っております。

○尾川委員 よろしくお願ひします。

○川崎委員長 ため池についてはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ次に、公共残土処分場については報告もないんですね。できれば、危険なのか安全なのかぐらひは報告いただけたらと思うんじゃないけど。

○大森建設課長 公共残土処分場は、備前市の舟坂地内で、山林を利用して、最初の工事を発注しております。現在契約しておりますのは、寺下工業が令和2年12月4日から令和3年9月30日の工期で、請負金額7,600万円で施工しております。工事の進捗状況は、約80%でございます。今年度、残りの部分については、繰越分として、あちらが最終処分場になっておりま



すので、現道の待避場所の拡幅工事、令和3年度分をいただいております予算で調整池の施工、仮設道路施工を計画しております。

○掛谷委員 供用開始はいつの予定ですか。遅れているんですかね。

○大森建設課長 供用開始は令和5年度を目標に、当初の予定のとおり進むように今のところは考えております。

○川崎委員長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、これで総務産業委員会を閉会とします。

御苦労さまでした。

午後0時09分 閉会